（その１）

（平成 26 年分）収　支　報　告　書

整理番号 2671

（ふりがな）
1 政治団体の名称
（じゆうみんしゅとういわてけんだいさんせんきょくしぶ）
自由民主党岩手県第三選挙区支部

2 主たる事務所の所在地
岩手県一関市桜木町4-25西１号

3 代表者の氏名
橋本　英教

4 会計責任者の氏名
花坂　公一

事務担当者　収支報告書の内容に関する問い合わせに応じられる方の氏名・電話

（氏名）村田　尚也

（電話）090-7428-9017

（受付印）
岩手県 27.6.-1 選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

☑ 無

資金管理団体の指定の期間（※１）

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※１　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　橋本　英教

公職の種類　衆議院議員（現職）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間（※２）

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※２　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 24, 072, 624
（前年からの繰越額）	409, 124
（本年の収入額）	23, 663, 500
支　出　総　額	23, 983, 986
翌　年　へ　の　繰　越　額	88, 638

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百万 千 円 259, 500
員　数	280 人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ)　個人からの寄附	十億 百万 千 円 1, 700, 000	
〔うち特定寄附〕		
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附		
(ｳ)　政治団体からの寄附	2, 500, 000	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	4, 200, 000	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア＋イ）	4, 200, 000	

注）「寄附」による収入がある場合は、（その７）の記載が必要です。

（その５）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
自由民主党本部	十億 百万 千 円 2,000,000	H26.04.30	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	1,000,000	H26.06.17	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H26.07.31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H26.10.31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	10,000,000	H26.11.26	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H26.12.24	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党岩手県支部連合会	204,000	H26.01.22	岩手県盛岡市中央通り３丁目7-1	
この頁の小計	19,204,000			
合　　計	19,204,000			

注）　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに「名寄せ」して記載してください。

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	(1.)個人　2.法人その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
橋本　英教	千億 百万 千 円 1,700,000	H26.11.20	一関市宮前町13-13	自由民主党岩手県第三選挙区支部長	

この頁の小計	1,700,000
その他の寄附	
合計	1,700,000

注1)　寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2)　同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3)　寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4)　特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人その他の団体　③. 政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（千億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
清和政策研究会	500,000	H26. 6. 18	千代田区平河町2-7-1　塩崎ビル	畠山　三男	
清和政策研究会	2,000,000	H26. 11. 25	千代田区平河町2-7-1　塩崎ビル	畠山　三男	

この頁の小計	2,500,000
その他の寄附	
合計	2,500,000

注1)　寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2)　同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3)　寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4)　特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目		金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費	(1) 人件費	十億 百万 千 円 5,839,720		
	(2) 光熱水費	122,289		
	(3) 備品・消耗品費	1,306,505		
	(4) 事務所費	1,253,636		
	小計	8,522,150	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	十億 百万 千 円 1,457,602		
	(2) 選挙関係費	5,000,000		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア＋イ＋ウ＋エ）	4,328,234	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費			
	イ 宣伝事業費	4,328,234		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費			
	エ その他の事業費			
	(4) 調査研究費			
	(5) 寄附・交付金	4,676,000	4,676,000	
	(6) その他の経費			
	小計	15,461,836	4,676,000	
合計		23,983,986		

注）　支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに（その16）にも内訳を記載してください。

（その14）

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支　出　の　目　的	金　額 十億　百万　千　円	年　月　日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	122,289				
合　計	122,289				

注1)　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2)　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3)　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4)　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5)　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支　出　の　目　的	金　額 十億　百万　千　円	年　月　日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
ガソリン代	277,570	H26.06.18	(株)旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	振込
ガソリン代	195,035	H26.08.28	(株)旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	振込
ガソリン代	353,339	H26.11.27	(株)旭東宮前給油所	岩手県一関市宮前町3-2	振込
ガソリン代	11,720	H26.12.04	有限会社JAとおのライフサービス	岩手県遠野市宮守町下宮守30地割89-1	
この頁の小計	837,664				
その他の支出	316,125				
合　計	1,153,789				

注1)　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2)　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3)　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4)　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5)　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機メンテナンス・カウント代	15,665	H26.08.06	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機メンテナンス・カウント代	66,368	H26.10.02	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
医薬品代他	27,077	H26.11.25	株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町1-38-1	
この頁の小計	109,110				
その他の支出	43,606				
合計	152,716				

注1)　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2)　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3)　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4)　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5)　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話の使用料	26,179	H26.06.02	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	14,616	H26.06.02	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	15,884	H26.07.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
電話の使用料	10,515	H26.08.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
政治資金監査報酬	162,000	H26.06.19	菊地　拓	東京都千代田区平河町2-16-15	
この頁の小計	229,194				
その他の支出	27,042				
合計	256,236				

注1)　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2)　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3)　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4)　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5)　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所の貸借損料	70,000	H26.01.31	小岩 暢也	岩手県一関市中央町1丁目3-13	
事務所の貸借損料	280,000	H26.05.21	小岩 暢也	岩手県一関市中央町1丁目3-13	
コピー機リース代	53,950	H26.01.20	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.02.14	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.03.18	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.04.14	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.05.16	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.06.19	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.07.10	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.08.19	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.09.09	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.10.22	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.11.18	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
コピー機リース代	53,950	H26.12.19	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
この頁の小計	997,400				
その他の支出					
合計	997,400				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 通信費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
レタックス代	10,724	H26.06.20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	12,238	H26.07.31	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス代	21,504	H26.11.10	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	44,466				
その他の支出	12,238				
合計	56,704				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 交通費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
乗車券	十億 百万 千 円 23,680	H26.03.05	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	12,830	H26.05.15	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
レンタカー代	10,530	H26.05.16	タイムズモビリティネットワークス株式会社	広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル11階	
乗車券	12,420	H26.05.18	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	47,120	H26.05.22	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	12,420	H26.05.23	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	12,210	H26.05.26	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	13,400	H26.06.13	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号ＪＲセントラルタワー	
レンタカー代	12,393	H26.06.15	株式会社神戸マツダ	神戸市兵庫区東柳原町3-10	
乗車券	13,940	H26.06.17	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号ＪＲセントラルタワー	
乗車券	17,420	H26.06.20	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	14,530	H26.06.22	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	14,130	H26.07.12	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	24,120	H26.07.21	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	13,350	H26.08.31	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
この頁の小計	254,493				
その他の支出					
合計					

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
乗車券	十億 百万 千 円 15,240	H26.09.15	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
海上タクシー乗船代	43,200	H26.09.18	海上タクシー五島	長崎県五島市奈留町浦1898	
乗車券	14,660	H26.09.22	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
乗車券	29,480	H26.09.28	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	14,340	H26.11.15	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	16,740	H26.11.16	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	29,060	H26.11.21	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	15,670	H26.11.23	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	15,260	H26.11.24	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	12,820	H26.11.24	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	13,930	H26.11.26	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	15,260	H26.12.10	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	15,260	H26.12.13	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	16,950	H26.12.20	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	16,740	H26.12.21	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
この頁の小計	284,610				
その他の支出					
合計					

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
乗車券	十億 百万 千 円 14,940	H26.12.27	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	14,940	H26.12.27	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	14,940	H26.12.29	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
乗車券	14,940	H26.12.31	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	

この頁の小計	59,760
その他の支出	500,176
合計	1,099,039

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 宿泊代 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宿泊代	十億 百万 千 円 14,200	H26.07.17	パシフィックホテル盛岡	岩手県盛岡市中央通1丁目13-55	
宿泊代	12,520	H26.08.05	蔵ホテル一関	岩手県一関市大手町2-1	
宿泊代	12,000	H26.09.28	ドーミーイン岐阜駅前	岐阜県岐阜市吉野町6丁目31番	
宿泊代	13,980	H26.10.11	ドーミーインEXPRESS仙台広瀬通	宮城県仙台市青葉区中央2-10-17	
宿泊代	13,400	H26.11.06	ホテル京阪京都	京都市南区東九条西山王町31	
宿泊代	11,000	H26.11.07	神戸東急イン	兵庫県神戸市中央区雲井通6-1-5	
この頁の小計	77,100				
その他の支出	224,759				
合計	301,859				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	選挙関係費 （ 寄付金 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄付金	十億 百万 千 円 5,000,000	H26.11.28	橋本　英教	一関市宮前町13-13	
この頁の小計	5,000,000				
その他の支出					
合計	5,000,000				

注1）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2）「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3）国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 (宣伝広報費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
広報制作代	十億 百万 千 円 200,000	H26. 10. 31	(株) 045	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-2-1	
広報コンサルティング	1,706,400	H26. 11. 20	(株) アシスト	大阪府高槻市大塚町5-12-5	
政見放送製作費	383,033	H26. 12. 15	(株) 東広社	岩手県盛岡市肴町4-20永卯ビル	
自由民主党広報版	380,570	H26. 12. 15	(株) コーエー	茨城県取手市清水747番地	
この頁の小計	2,670,003				
その他の支出	4,650				
合計	2,674,653				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 （ 車両代 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
レンタカー代	十億 百万 千 円 153,581	H26.12.09	(株)トヨタレンタリース岩手	盛岡市那須川町9-5	
この頁の小計	153,581				
その他の支出					
合計	153,581				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 （ 印刷費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
名刺・印刷代	十億 百万 千 円 200,000	H26. 11. 26	(株) 045	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-2-1	
自由民主・ポスター・ビラ制作代	1,300,000	H26. 12. 29	(株) 045	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-2-1	
この頁の小計	1,500,000				
その他の支出					
合計	1,500,000				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金　　（ 交付金 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金	十億 百万 千 円 136,000	H26.09.01	自由民主党釜石市支部	釜石市東前町20-24㈲豊田電気	
交付金	十億 百万 千 円 500,000	H26.11.27	自由民主党大槌町支部	上閉伊郡大槌町大槌22字下野216	
交付金	300,000	H26.11.27	自由民主党大船渡市支部	大船渡市大船渡町字茶屋前57-10	
交付金	200,000	H26.11.27	自由民主党住田町支部	気仙郡住田町世田米字田畑21	
交付金	500,000	H26.11.27	自由民主党陸前高田市支部	陸前高田市竹駒町字館56-1	
交付金	500,000	H26.11.27	自由民主党遠野市支部	遠野市東穀町8-8	
交付金	300,000	H26.11.27	自由民主党釜石市支部	釜石市東前町20-24㈲豊田電気	
交付金	500,000	H26.11.27	自由民主党山田町支部	下閉伊郡山田町八幡町5-3	
交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党室根町支部	一関市室根町矢越字湯舟82	
交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党千厩町支部	一関市千厩町千厩字上駒場13-1	
交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党平泉町支部	西磐井郡平泉町平泉字志羅山40-5	
交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党藤沢町支部	藤沢町藤沢字八沢220番地	
交付金	500,000	H26.11.30	自由民主党一関市支部	一関市萩荘字芦ノ口60	
交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党花泉町支部	一関市花泉町老松字上汁足8	
交付金	100,000	H26.11.30	自由民主党大船渡市支部	大船渡市大船渡町字茶屋前57-10	
交付金	140,000	H26.12.12	自由民主党釜石市支部	釜石市東前町20-24㈲豊田電気	
この頁の小計	4,676,000				
その他の支出					
合計	4,676,000				

注1）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2）「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3）国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その16)

(4)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄付・交付金	十億 百万 千 円 136,000	H26.09.01	自由民主党釜石市支部	釜石市東前町20-24㈲豊田電気	
寄付・交付金	500,000	H26.11.27	自由民主党大槌町支部	上閉伊郡大槌町22字下野216	
寄付・交付金	300,000	H26.11.27	自由民主党大船渡市支部	大船渡市大船渡町字茶屋前57-10	
寄付・交付金	200,000	H26.11.27	自由民主党住田町支部	気仙郡住田町世田米字田畑21	
寄付・交付金	500,000	H26.11.27	自由民主党陸前高田市支部	陸前高田市竹駒町字館56-1	
寄付・交付金	500,000	H26.11.27	自由民主党遠野市支部	遠野市東穀町8-8	
寄付・交付金	300,000	H26.11.27	自由民主党釜石市支部	釜石市東前町20-24㈲豊田電気	
寄付・交付金	500,000	H26.11.27	自由民主党山田町支部	下閉伊郡山田町八幡町5-3	
寄付・交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党室根町支部	一関市室根町矢越字湯舟82	
寄付・交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党千厩町支部	一関市千厩町千厩字駒場13-1	
寄付・交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党平泉町支部	西磐井郡平泉町平泉字志羅山40-5	
寄付・交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党藤沢町支部	藤沢町藤沢字八沢220番地	
寄付・交付金	500,000	H26.11.30	自由民主党一関市支部	一関市萩荘字芦ノ口60	
寄付・交付金	200,000	H26.11.30	自由民主党花泉町支部	一関市花泉町老松字上汁足8	
寄付・交付金	100,000	H26.11.30	自由民主党大船渡市支部	大船渡市大船渡町字茶屋前57-10	
この頁の小計	4,536,000				
合計					

注）　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、（その13）の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載してください。

(その16)

(4)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄付・交付金	十億 百万 140,千000円	H26. 12. 12	自由民主党釜石市支部	釜石市東前町20-24㈲豊田電気	

この頁の小計	140,000
合計	4,676,000

注)　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、(その13)の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

注）　有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに（その18）に記載してください。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年　6 月　1 日

政治団体の名称　　自由民主党岩手県第三選挙区支部

会計責任者の氏名　　花坂　公一　　印

※代表者の氏名　　印

（解散する場合のみ記入すること）

注1）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

注2）　「※代表者の氏名」欄は、解散する場合に記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。また、「政治団体解散届」を同時に提出すること。

政治資金監査報告書

平成27年5月29日

自由民主党岩手県第三選挙区支部
代表　橋本　英教　殿

登録政治資金監査人　菊地 [illegible]
登　録　番　号　第　１２５　号
研修修了年月日平成20年9月26日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党岩手県第三選挙区支部の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党岩手県第三選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

自由民主党岩手県第三選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、自由民主党岩手県第三選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。　　以　上